



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟
編集・発行人 京小合後 東都文区 112-0004
電話 03(3818)2906
FAX 03(3818)2907
毎月1回1日発行
定価 年3,000円
(会員は会費に含まれています。)

平成27年度第3回理事会を開催

28年度事業計画、収支予算を決定

当連盟は、平成28年3月7日(月)、日本森林林業振興会会議室(東京都文京区)において、平成27年度第3回理事会を開催し、平成28年度事業計画、収支予算を決定したほか、全市連の業務運営について報告を行い、了承を得た。

出席は理事29名、監事2名、計31名。林野庁からは木材産業課の小島孝文課長及び同課山田亨課長補佐、業務課の唐沢智企画官及び大道一浩課長補佐に御出席頂いた。



(平成27年度第3回理事会の様子)

○開会に当たり市川会長は、「昨年は、駆け込み需要の反動からようやく立ち直り、住宅着工は26年比1・9%増の90

9千戸、木造は504千戸と前年比3・0%増となった。今年度は、28年度新築住宅着工戸数94万戸前後との予測の中、原油価格の低迷、中国経済の減速等の影響、円高傾向、株価下落、日銀のマイナス金利政策、TPP大筋合意の影響、消費税引き上げ・駆け込み需要の動向など多様な外部的要因に加え、木質バイオマス、CLT、大型製材工場・合板工場の新設及び国産材輸出等新たな木材需要分野の拡大など、不透明な要素が益々増加し、激動の時代の様相。国の施策において「地域創生」が重要な課題となり、林業・木材産業は、成長化産業に位置付けられ、新年度予算及び補正予算等において「林業の成長産業化・森林吸収源対策」の推進及びTPP対策として「合板・製材工場等の競争力強化」等の施策が推進される。2020年オリンピック・パラリンピックに向け「木がメインテーマ」の新国立競技場及び東京都の「有明アリーナ」等での木材使用も具体化され、明るさも。世界に向け「木の文化」の情報発信、関係業界が連携した必要な木材供給にも取り組もう。」と述べた。

【議事】

定款第27条3項の規定に基づき、会長を議長に議事を進行した。

○林野庁からの28年度重要施策・27年度補正予算等の説明

・木材産業課小島課長から、「林業の成長産業化は地方創生の観点も含め政府の重要政策の一つと位置づけられ、近年の政府の重要な計画には必ず取り上げられている。林業の成長産業化の実現には木材の需要の創出及び国産材の安定供給体制の構築が重要な課題。平成27年の木材自給率は30%を超えたが、製材工場への国産材の入荷量は、平成25年と同程度。木材需要には大きな変化が生じており、その変化を踏まえ、流通がどのように対応してゆかが課題。そのような中においても、これまでのノウハウ及び情報等を持つ木材市場の役割に期待する」旨の挨拶の後、「平成27年度補正予算」及び「林野庁平成28年度予算等」等について説明を受けた。要旨は次のとおり。

平成28年度予算で、森林整備事業費1、203億円(対前年度比100・0%、補正追加額では1、374億円 同114・2%)、非公共事業費1、033億円(対前年度比104・9%、補正追加額1、348億円 同136・8%)を確保。重点事項は、「林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進」で、地球温暖化防止に向けた森林整備と多面的機能発揮のための対策(間伐等の森林施業や路網整備等当初1、203億円、補正171億円等)、林業を支える担い手の確保・育成(緑の雇用事業 当初59億円、補正3億円)、花粉発生源対策の推進(スギの植替え 当初4億円)、新たな木材需要の創出(CLT・耐火部材等の開発・普及等 当初12億円、補正18億円)及び

川上から川下までの取組の総合的支援(次世代林業基盤づくり交付金 当初61億円)等が柱となっている。TPP関連では、「合板・製材の国際競争力の強化」として、基金化した合板・製材生産性強化対策事業(大規模高性能の合板・製材工場等の施設整備、それらに対し原木安定供給のための間伐材生産及び路網整備等を一体的に推進 補正290億円)及び違法伐採緊急対策事業(補正2億円)が予算化されている。

国産材の安定供給体制の構築に向けた需給情報連絡協議会の概要等について説明。

続いて、森林・林業基本計画の見直しに係る目標数値案について、平成37年の木材供給量の目標値は丸太材積で40万m³、総需要量79万m³(製材用材現状程度、パルプ・チップ用材減少、合板用材現状程度、燃料材増加、その他やや増を見込む)。

・業務課唐沢企画官から、国有林関連予算の概要について説明があり、概要以下のとおり。森林整備事業は、28年度当初概算決定額657億円(補正 55億円)。地域材の安定供給対策として、原木流通拠点として国有林を核としたストックヤード整備等2億円の内数。林産物等の生産・販売等の費用187億円。27年度販売・生産事業の予定と実行について説明があり、丸太の委託販売は、予定880千m³に対し、実行(見込)928千m³となったこと、立木販売は、1、766千m³の予定に対し、1、132千m³となった。○「意見交換」 林野庁両課からの説明

等に対し、出席理事より、活発な意見や質問が出された。質疑事項・意見は、以下のとおり。

・木質バイオマス証明の確な実施について。

・森林・林業基本計画の見直しについて、現状の経営計画は厳しすぎる面があるので再造林が困難となる場合があり、見直しを。

・国有林の地域材安定供給のためのストックヤードの具体的イメージいかん。

・大規模のみを対象とした施策だけでは、森林は荒廃。付加価値高める中小にも光を。補助金の有無により著しい格差。林家は儲かっているのか。

・森林法の改正の際には、事前に業界に内容を開示し、広く意見を求めるべき。

・林業従事者の問題は深刻、林業についても、外国人研修生導入の検討を。

・T P P 関連施策で、市場等も基金活用可否。

・マンション内装での木材利用促進のため、マンション業者への助成を。

・60〜70年の材がバイオマスに消費されるのは痛ましい。

○議題1 「平成28年度事業計画・予算書」定款33条の規定に基づき、平成28年度事業計画書と予算書を理事会に諮り、満場一致で承認された。

事業計画では、木材市場をめぐる昨今の情勢を踏まえ、①C O P 21バリ協定等に沿った地球温暖化防止に寄与する木材利用拡大への取り組み、②品質の確かな木材製品等の安定供給体制の整備、③広域流通構想づくりとその実現など原木・製材品の安定供給体制の整備、④東京オ

リンピック・パラリンピック関連施設等の建設に向けた木材の安定供給への協力

⑤各種提言活動と制度改正等への取り組み等を行う。

予算では、経常収益26、480千円(対前年度予算比97・2%)、経常費用24、864千円(同比98・4%)、当期経常増減額1、616千円を計上した。主要な収入源である一般会費収入、福祉共済事業収入は減少傾向にあるため、それぞれ前年度の97・4%、100・0%。

また木材アドバイザー養成講習会の受講者数は、27年度実績を踏まえ、2会場計で73名とした。国からの補助事業収入は、28年度本予算では、240万円(想定)を計上した。

○議題2 「全市連業務報告」次の事項について、事務局より報告を行い、承認を頂いた。

(1) 平成27年度J A S 展の実施
平成27年度のJ A S 製材品普及推進展示会は、全国6会場で開催され、出品工場数64、出品量は、530㎡。服部審査委員長から、「減点の原因は、等級格付けのずれ、乾燥不足、格付実績や出荷実績の不足から減点されるケースも多かった。繰り返し受賞工場が増え、製材J A S 製品の信頼性向上に貢献、これからは、いくつか受賞したかというモードに。出品が無い工場、受賞が無い製材工場には、是非チャレンジして頂きたい。」旨の講評があった。

(2) 木材アドバイザー講習会実施結果
木材アドバイザー講習会は、東京及び大阪の2会場で2月に開催され、合計73名が受講した。受講者の内訳は、市場

18%、木材販売27%、製材加工8%、及びその他(森林組合、自治体、森林インストラクター等)47%となっており、木材流通業以外の裾野を広げている。審査委員会は、4月1日開催され、合格者の判定等が審議される。

(3) 全市連福祉共済保険について
全市連福祉共済保険加入者は、平成27年2月末899名であったが、平成28年2月(途中経過)881名と微減傾向で推移しており、加入促進を図る必要がある。配当率は、41%。

(4) 会員の動向(平成28年2月末現在)
栃木県、福井県及び愛知県で各1社退会、九州で2社加盟予定。

(5) 原木広域流通確立対策事業について
平成27年度広域流通型流通体制構築事業は、全国7地域で協議会が開催され、その内、中部地区、近畿地区及び九州地区において当連盟会員がそれぞれ会長を務めて頂いているばかりでなく、各地区で多くの会員の協議会への参加を頂いている。各地域で活発な活動をいただき、3月16日(水)に成果報告会が開催される。更に、平成28年度においても国の委託事業として実施されることとなっており、当連盟も関連中央団体の一つとして共同実施を予定。

(6) T P P 関連について
農林水産省「農政新時代」(抜粋版)の要点を配布。T P P 関連政策大綱の中で、「合板・製材業の国際競争力の強化」が取り上げられている。

(7) 平成28年度税制(森林吸収源対策等)について

「森林環境税(仮称)等の新たな仕組みを」と明記される。全市連時報693号(平成28年1月1日)及び同695号(平成28年3月1日)掲載の通り。

(8) 違法伐採問題について
伊勢志摩サミットを控えた、自由民主党内の最近の違法伐採に対する動きについて説明。

(9) 労働安全について
厚生労働省「転倒災害の防止に向けた取組」及び平成27年度木材・木製品製造業労働災害(全市連時報694号 平成28年2月号掲載)について説明

議案3 「全市連第61回定期総会・東京大会について」

全市連第61回定期総会・東京大会は、平成28年5月16日(月)14時から、ホテルイースト21(東京都江東区)において開催されることが決定した。

■平成27年度第3回正副会長・支部長会議、表彰委員会及び合法性木材事業者認定審査委員会を開催

理事会終了後、本年度第3回の正副会長・支部長会議を開催し、第61回総会・東京大会の運営(記念講演の講師選定等を含む)、役員交代の検討及び手続、平成28年度J A S 展の計画、28年度会費の検討等を行った。

また、表彰者選考委員会及び合法性木材供給事業者審査委員会を開催し、全市連会長功労者表彰者17名を決定するとともに、申請のあった合法木材供給事業者等の認定を行った。合法木材認定事業者の更新は23件で平成28年3月末の登録事業

者数は273事業者（前年同期293事業者）となった。再生エネルギー固定価格買取制度に必要な木質バイオマス証明事業については、更新3件で、平成28年3月末で30事業者（前年同期25事業者）となっている。

■原木広域流通協議会開催 （近畿・中国地区）

近畿・中国地区協議会開催

近畿・中国地区需給情報連絡協議会及び広域原木流通協議会（西垣泰幸会長）が、平成28年2月19日（金）大阪市で開催された。出席者は、林野庁川村木材産業課総括課長補佐等、協議会会員及び中央団体等53名。

（1）情報連絡協議会では、川村木材産業課総括から、「A材需要拡大の重要性。川上から川下までの関係者が、この協議会に参加し、需給等の情報を共有して頂き安定供給につなげて頂きたい。平成28年度予算案でも林業の成長産業化・森林吸収源対策の推進がテーマとなっており、新たな木材需要創出、川上から川下までの取組の総合的支援をして行く。27年度補正予算では、T P P 関連で合板・製材の国際競争力強化のため290億円の基金も組んでいる。違法伐採対策も強化。」等の挨拶があった。

需給情報等の共有について林野庁山田課長補佐から全国の需給情報連絡協議会の概要、国有林材供給調整検討委員会の概要、主要木材の需給見通しについて説明。県から素材生産量増加の計画、皆伐の推進等について、森林管理局から素材と立木供給の状況と28年度検討状況、立

木システム販売の推進、主伐の計画的実施及び「国産材の増産に備えた市場の強化」新たなビジネスモデルの提案」等について説明。事業者から情報提供シートに基づき「素材生産状況、原木需給・市況、木質バイオマス燃料確保状況、直送システム、再造林助成制度、製材品需給状況、合板の現状と安定供給、L V L 製造状況、製紙の動向・チップ、苗木生産等の状況」等それぞれの立場からの報告があった。

（2）広域原木流通協議会では、事務局から平成27年度事業実施状況報告及び近畿・中国地区原木流通構想（一部の県で木材流通施設等整備計画変更）について説明があり了承された。

最後に、西垣会長の挨拶で協議会は閉会した。



（協議会の様子）

■第7回「新たな木材利用」事例発表会を開催

「木材利用」の意義と効果の見える化

木材会館ホール（東京）

全木連と木材利用推進中央協議会は2月18日（木）、「木材利用の意義と効果の

見える化」をテーマに木材会館で第7回新たな木材利用事例発表会を開催し、約250名が参加。主催者の島田泰助副会長及び林野庁木材産業課小島孝文課長の挨拶の後、事例発表が行われた。

第1部では、「快適でコストも安い公共共建造事例」として（国研）森林総研恒次祐子主任研究員による「建築物の木質化による快適性増進効果」、埼玉県杉戸町建築課渡辺景己主査による「住宅用一般流通材で安価につくる公共施設の建て替え」について発表された。第2部では、「木材を使った街づくり事例とその評価」として、静岡県木協連滝浪龍司副会長による「新東名高速道路の木材利用」遮音壁と内装材施工」、飛鳥建設（株）エンジニアリング部沼田淳紀部長による「土木分野における木材利用（丸太による地盤改良）」、（株）松本設計松本照夫代表取締役による「市場流通材を使って地場工務店が建てる中・大規模木造建築（高齢者福祉施設等）」及び（株）織本構造設計山口健二氏・（株）えびす建築研究所山根光氏による「スギB P材（スギ束ね重ね材）」による大規模木造建築」が発表された。



（発表会の様子）

■（公財）日本住宅・木材技術センター講演会

—CLTの可能性 普及への課題と展望—
平成28年3月9日（水）に東京都江東区において、日本住宅・木材技術センター主催のCLT建築等新たな製品・技術を活用した建築物の実証事業成果報告会が開催された。同センター岸理事長、林野庁香月英伸木材製品技術室長等の挨拶の後、事業実施者から報告があった。

概要以下のとおり。

1. 「CLT工場増築工事の設計実証について」と題し、CLTの利用拡大及び鉄筋挿入集成材の商品化を念頭に、来年度建築予定のCLT工場建屋についてCLT等を用いて設計するという事業について山佐木材（株）塩崎技術本部長から報告があった。

2. 「落とし込みCLT板壁の性能実証および大本静岡分苑新築工事での建設実証」と題し、もともと落とし込み板壁工法による内外頭しの耐力壁を想定して計画していた社殿を板壁ユニット部分の単純な置換を試みようとした事業について、福山弘構造デザイン福山代表から報告があった。

3. 「埼玉工場事務所棟の建築実証」と題し、現段階で枠組壁工法の技術基準告示等の制約に囚われずにCLTを広範に使用する可能性を目的とした実証・検証建物井について三井ホームコンポネント（株）松尾技術部長から報告があった。

4. 「CLT café の建築実証」と題し、国道と海岸・堤防に挟まれた建設地において、海に面するスタジアムの

観客席のような構造体の飲食店を設計実証・建築実証した事業について、(株)KUS一級建築士事務所内海代表取締役から報告があった。

5.「ウッドワンシヨールームのマツシブホルツの設計実証(解析実証)」と題して床にCLT、耐力壁にB種LVLを使用したシヨールームについて、高倍率耐力壁の接合試験、CLTを床に用いた水平構造せん断面試験及び接合具せん断試験にて構造特性をもとめた事業について、(株)ウッドワン 疋田氏から報告があった。

第二部として、坂本功東大名誉教授をコーディネータに、有馬孝禮東大名誉教授、河合直人工学院大学教授、大村和香子森林総研領域長及び発表者をパネリストとするパネルディスカッションが開かれた。



(講演会の様子)

■平成26年度公共建築物木材利用の実施状況

平成28年2月18日農林水産省及び国土

交通省は、平成26年度公共建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況を公表した。

(1) 低層の公共建築物の木造化について

平成26年度は、積極的に木造化を促進するとされている低層(3階建て以下)の公共建築物が全体で100棟、合計延べ面積11,769㎡が整備され、このうち、木造で整備を行った公共建築物は32棟、合計延べ面積4,047㎡。主なものは、国土交通省の公園施設6棟1,262㎡、環境省の公園施設14棟2,233㎡で、農林水産省では、森林事務所1棟36㎡。

(2) 内装等の木質化について

平成26年度に内装等の木質化を行った公共建築物の総数は、合計172棟。主なものは、防衛省69棟、最高裁判所30棟、国土交通省18棟及び農林水産省11棟など。

更なる、拡大を期待したい。

■平成28年春の人事異動

(敬称略)

・退職 津元頼光(林野庁分析官、元北海道局長)、古久保英嗣(官房分析官、前北海道局長)、鈴木信哉(森林総研理事)、河野充(中部局次長)、今井英策(林野庁業務課企画官)
 ・森林総研理事 桂川裕樹(中部局長)、中部局長 新島俊哉(林野庁経営企画課長)、林野庁経営企画課長 原田隆行(森林整備センター審議役)、森林保険センター総括審議役 大貫肇(東北局次長)、東北局次長 吉野示右(林野庁国有林野

生態系保全室長)、林野庁分析官 内田敏博(北海道局次長)、北海道局次長 上田浩史(林野庁国有林野管理室長)、林野庁国有林野管理室長 寺川仁(関東局森林整備部長)、中部局次長 木村大助(林野庁人事総括)、森林総研総括審議役 上野司郎(関東局次長)、関東局次長 平野均一郎(農林漁業信用基金林業部長)、農林漁業信用基金林業部長 坂田幹人(北海道局森林整備部長)、北海道局森林整備部長 石原 聡(林野庁監査室長)、林野庁監査室長 中山浩次(九州局業務管理官)、九州局業務管理官 中村道人(中部局森林整備部長)、中部局森林整備部長 佐藤肇(林野庁施工企画調整室長)、北海道局上川中部署長 飯塚 淳(東北局森林整備部長)、東北局森林整備部長 松葉瀬裕之(中部局木曾署長)、中部局木曾署長 新津清亮(林野庁林政課管理官)、関東局東京神奈川署長 鶴蘭重幸(近畿中国局森林整備部長)、近畿中国局森林整備部長 高井秀章(林野庁業務課課長補佐)、関東局森林整備部長 石橋岳志(四国局安芸署長)、林野庁業務課企画官 西林寺隆(九州局福岡森林管理署長)、林野庁研究指導課森林・林業技術者育成対策官 川村竜哉(林野庁木材産業課総括補佐)、林野庁木材産業課総括補佐 石田良行(宮崎県山村・木材振興課長)、退職(石川県復興) 高橋大輔(林野庁木材産業課流通係長)、林野庁木材産業課流通班 泉俊明(岩手県住田町)、北海道局上川南部署長 山崎敬嗣(林野庁木材利用課総括補佐)、林野庁木材利用課総括補佐 福田 淳(林野庁整備課課長補佐)

雑記帳

COP21&吸収源対策

COP21「パリ協定」が採択された。1997年「京都議定書」以来の国際合意。京都議定書は、先進国のみが温室効果ガス排出量削減の義務を負ったが、今回の「パリ協定」では、21世紀末までの気温上昇目標の設定と、温室効果ガス排出量において大きな割合を占める発展途上国を含めた対応となった意義は極めて大きい。森林吸収源の位置づけは現行どおりとされ、その保全強化の重要性にも言及された。我が国は、温室効果ガスについて2030年度に、2013年度比26.0%減と決定しており、うち森林吸収源で2.0%を確保することとなっている。昨年末まとめられた28年度税制改正大綱において、「森林吸収源対策の財源確保に係る税制措置」について、地球温暖化対策税での、木質バイオマス利用への活用の実現、及び都市・地方を通じて国民に等しく負担を求め、市町村が主体的に森林整備を行う森林環境税の創設を検討することとされた。長年の懸案事項が、具体化に向けて、大きく一歩前進した。「市町村が主体となつて森林・林業施策を推進することとし、必要な財源として、市町村による継続的かつ安定的な森林整備等の財源に充てる税制等の新たな仕組みを検討する。その時期については、適切に判断する」となっており、日程については、不透明。大筋合意されたPPP対応と併せて、予算措置等の充実・強化に加え、国際的約束となる「パリ協定」具現化のためにも、税制等の早急な具体化を期待したい。